

秋田県立秋田技術専門校給排水衛生維持管理業務委託 特記仕様書

1 総 則

この仕様書は、秋田県立秋田技術専門校の給排水衛生維持管理業務委託に関し必要な事項を定めるものとする。

2 委託場所

秋田県立秋田技術専門校 秋田県秋田市新屋町字砂寄奴 4 番地の 5 3

3 委託期間

契約日から令和 9 年 1 月 1 5 日まで

4 業務内容

受託者は委託期間中に下記により設備の維持管理・保守点検を行うものとする。

(1) 受水槽の清掃 FRP 製 1 8 m³ 2 槽 1 回

清掃後の槽内消毒は 3 回実施すること。

(2) 油分離槽清掃 1 回

強力吸引車 (11 t 車)・高圧洗浄車を用いた清掃

(3) 汚物中継ポンプ槽清掃 1 回

強力吸引車 (11 t 車)・高圧洗浄車を用いた清掃

(4) 汚物中継ポンプ点検 1 回

メーカー型式 川本 AU4-655-3.7L 2 基

・本体概観及び各部の状態点検

・絶縁抵抗、運転電流、電源電圧の測定

(5) 飲料水水質検査 1 回

一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物 (TOC)、pH 値、味、臭気、色度、濁度

5 提出書類

作業・点検報告書 (施工写真含む)

6 その他

(1) この委託業務により発生した汚泥処理 (産業廃棄物) については、委託業者及び産業廃棄物処理業者と別途契約をする。

(2) 飲料水水質検査については、契約書第 6 条による再委託を認める。

(3) 本仕様書に定めのない業務処理に係わる事項については必要の都度、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。